

申請予定団体 各位

富士宮市社会福祉協議会
会長 清 功

平成30年度 富士宮市社会福祉協議会「共同募金助成事業」について

平30年度共同募金助成事業について、下記事項並びに別紙「赤い羽根共同募金助成事業＜公募＞募集要項」をご確認のうえ、申請書に必要書類を添付して、富士宮市社会福祉協議会まで申請してください。

申請された事業内容に対する助成額については、富士宮市共同募金配分委員会にて審査し決定いたします。内容や金額が共同募金の趣旨と違う場合は、助成を見合わせる場合がありますのでご了承ください。

記

- ※ 団体運営費への助成は行いません。
- ※ 限られた財源からの助成ですので、市内の多くの団体により、同様の事業が広く行われているものについては助成できません。
- ※ 希望額を助成できない場合や、事業の見直しをお願いする場合があります。
- ※ 助成決定後、状況確認のため訪問をさせていただく場合があります。
- ※ その他詳細については、「赤い羽根共同募金助成金＜公募＞募集要項」をご確認ください。
- ※ 高額な助成を希望される場合（総額で15万円を超えるような建物の増改築や整備、高額な備品、機材、物品に関する費用など）には、静岡県共同募金会が行う助成事業もあります。詳細は、下記へお問い合わせください。

《問い合わせ》

社会福祉法人静岡県共同募金会

TEL：054-254-5212

ホームページ：<http://www.shizuoka-akaihane.or.jp>